

# 震災対策検証委員会 原子力分科会

平成23年6月6日  
検証委員会事務局

## もくじ

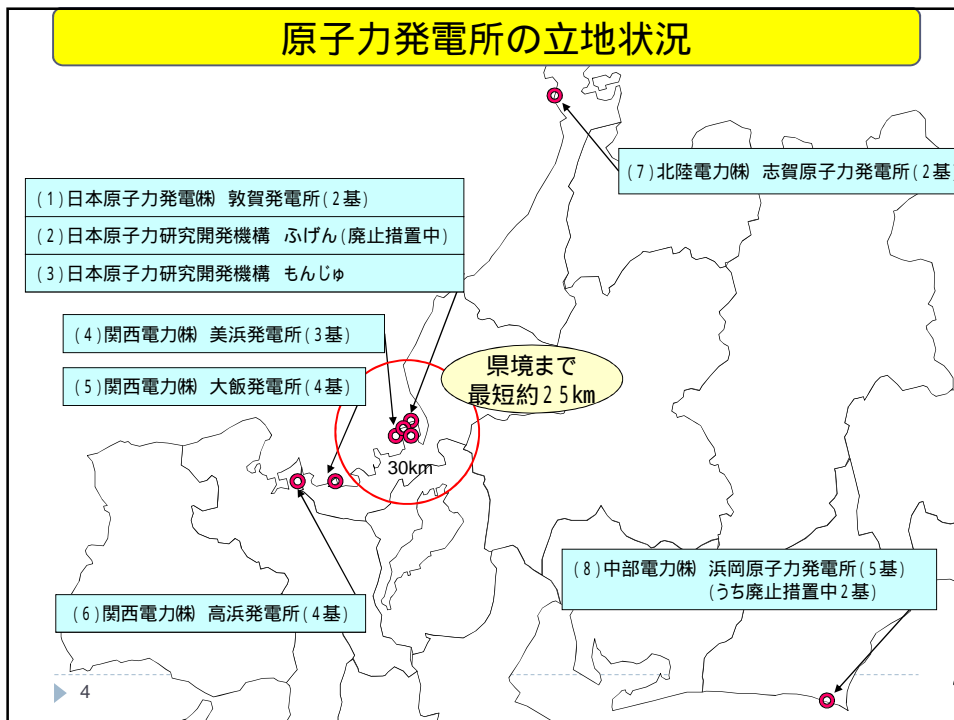
---

- 1 原子力発電所の立地状況
- 2 県地域防災計画の規定
- 3 福島第一原発事故以前の県の対応
- 4 福島第一原発事故後の県の対応

(参考) 福島第一原発事故の状況

# 1 原子力発電所の立地状況

▶ 3



---

## 2 県地域防災計画の規定

---

▶ 5

## 2 県地域防災計画の規定

---

### 方針

県外原子力事業所の事故等の直接的な影響が本県に及ぶことは想定しないが、本県周辺の原子力事業所において原子力災害が発生し、原災法に基づく対応が開始された場合等には、**本県県民の不安解消等に努める必要があり、県として必要な対策を進める。**

### ▶ 予防対策

#### (1) 災害応急対策への備え

- ・原子力事業者との通報・連絡体制の整備
- ・平常時における環境放射線モニタリングの実施 など

#### (2) 原子力に関する知識の普及啓発と研修

- ・防災対策要員の研修 など

#### (3) 防災訓練の実施

---

▶ 6

---

## ▶ 応急対策

### (1) 災害情報の収集、連絡

- ・原子力事業者からの通報、関係省庁、関係県等からの情報収集
- ・収集した情報を市町村等関係機関に提供 など

### (2) 活動体制

- ・警戒準備体制 …県外原子力事業所で特定事象発生  
(県民の生命、身体及び財産に被害が生じる恐れがない場合)
- ・原子力災害警戒本部… ” (県民の生命、身体及び財産に被害が生じる恐れがある場合)
- ・原子力災害対策本部…県の一部が原子力緊急事態応急対策実施区域となったとき

### (3) 災害応急対策活動

- ・緊急時モニタリングの実施
- ・災害情報等の提供と相談活動の実施
- ・災害等に係る正確な情報の広報 など

---

▶ 7

---

## ▶ 災害復旧

### (1) 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表

- ・モニタリング結果の速やかな公表

### (2) 風評被害等の影響の軽減

- ・風評被害等の未然防止又は影響の軽減
- ・広報活動の強化、農林水産業対策、観光対策等の施策上の十分な配慮

### (3) 心身の健康相談体制の整備

- ・相談窓口の設置

---

▶ 8

### 3 福島第一原発事故以前の県の対応

▶ 9

### 3 福島第一原発事故以前の県の対応

#### ▶ 原子力事業者からの通報連絡体制の整備

・平成7年12月、福井・石川両県に所在する原発に係る4事業者に、異常時の通報体制の整備を申し入れ 異常時の通報体制を確立

#### ▶ 平常時における環境放射線モニタリング

・平常時の値を測定し蓄積することによって、緊急時のバックグラウンドデータとして活用

##### (1) 文部科学省委託事業による環境放射線測定

県保健環境研究所(各務原市)において、24時間連続で「空間放射線量(大気環境中の放射線の量)」を測定

##### (2) 県内消防本部による環境放射線測定

県内9消防本部(10箇所)において、毎週月曜日に環境放射線を測定



資料: モニタリングポスト(県保健環境研究所)

▶ 10

▶ **原子力防災研修【平成22年度実績】**

平成23年2月 県庁内初動対応課職員を対象に原子力防災研修を実施  
(外部講師を招聘、受講者数16名)

▶ **原子力防災訓練【平成22年度実績】**

平成22年10月 福井県原子力総合防災訓練に合わせ

・情報集約・伝達訓練

(事業者からの通報と福井県からの情報を集約し、市町村に伝達)

・県職員3名をオフサイトセンター(福井県  
おおい町)へ派遣

・県内消防本部にて緊急モニタリング訓練

平成22年11月及び12月

事業者の総合防災訓練に合わせ

・情報集約訓練



▶ 11

▶ **ヨウ素剤の備蓄**

流通備蓄

岐阜県製薬協会及び岐阜県医薬品卸協同組合と締結している「災害時における医療救護活動に必要な医薬品の供給等に関する協定書(平成9年4月16日)」に基づき、ヨウ素剤をはじめ医薬品の提供を受けることとしている。

(参考)

平成12年～18年は、5,000錠(成人2,500人分)を購入備蓄しておりました。

▶ 12

## 4 福島第一原発事故後の県の対応

▶ 13

## 4 福島第一原発事故後の県の対応

### ▶ 緊急時モニタリングの実施

#### (1) 環境放射線の測定

- ・県保健環境研究所(各務原市)において、24時間連続で「空間放射線量(大気環境中の放射線の量)」を測定
- ・県内10消防本部(11箇所)において、毎日2回環境放射線を測定

#### (2) 「水道水」中の放射性物質の測定

- ・県内2箇所(各務原市、中津川市)の水道水を毎日測定

#### (3) 「降下物」中の放射性物質の測定

- ・県保健環境研究所(各務原市)において  
降下物を毎日測定  
大気中から降下したちりや雨水など

水や降下物中の放射性物質を測る  
ゲルマニウム半導体検出器



▶ 14

資料: 福井県原子力環境監視センター

---

▶ **モニタリング結果の公表**

- ・県ホームページを毎日2回更新

降下物中からの微量の放射性物質検出時には、速やかに報道機関に資料提供

[4月の月間降下物において、放射性ヨウ素( $I^{131}$ :14Bq/m<sup>2</sup>)、放射性セシウム( $Cs^{134}$ :10Bq/m<sup>2</sup>、 $Cs^{137}$ :9.7Bq/m<sup>2</sup>)を検出。年間の放射線量に換算すると合計で3.9μSvとなり、自然界から1年間に受ける放射線量(世界平均:2,400μSv)と比較するとごく微量]

▶ **風評被害等の影響の軽減**

- ・農産物の放射性物質検査
- ・輸出工業製品の放射能検査及び証明書の発行

▶ **心身の健康相談体制の整備**

- ・健康相談窓口の開設

▶ **ヨウ素剤の備蓄**

- ・流通備蓄在庫量の確認

---

▶ 15

---

(参考) 福島第一原発事故の状況

---

▶ 16



## (参考) 福島第一原発事故の状況

### ▶ 住民避難措置

#### (1) 警戒区域

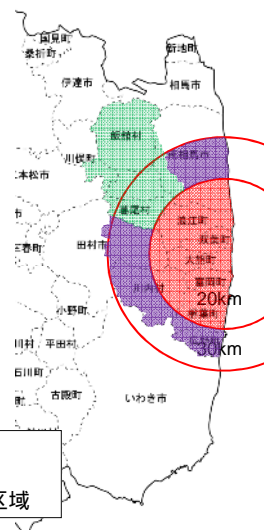
- ・半径20km圏内
- ・原則立入禁止

#### (2) 計画的避難区域

- ・半径20km以遠であって、事故発生から1年の期間内に積算線量が20mSvに達する恐れがある区域
- ・原則5月末までに避難

#### (3) 緊急時避難準備区域

- ・半径20～30km圏内(計画的避難区域、その他一部区域を除く)
- ・常に、緊急時に屋内退避や避難が可能な準備をしておくことが必要な区域



▶ 17

## (参考) 福島第一原発事故の状況

### ▶ 放射性物質放出の影響

#### (1) 環境放射線

- ・1都12県で平常時最大値を超過 (岐阜県は非該当)

#### (2) 水道水(摂取制限)

- ・摂取制限(300Bq/kg超) : 福島県
- ・乳児摂取制限(100Bq/kg超) : 1都4県

#### (3) 農水産物(出荷制限)

- ・野菜類(500Bq/kg超) : 1都5県(生茶葉を含む)
- ・原乳(200Bq/kg超) : 2県
- ・水産物(100Bq/kg超) : 2県



#### (4) その他

- ・福島県内では、土壌(農地や学校等)、下水処理汚泥、ガレキなどからも放射性物質を検出

▶ 18